

2007 年度寒冷地手当に関する団体交渉

日 時：2008 年 3 月 26 日 15 時 10 分～15 時 40 分

場 所：事務局特別会議室

大学側：嶋貫事務局長(理事)、吉村総務部長、阿部人事課長、下山職員課長他

組合側：東山委員長代行、上原副委員長、山口副委員長、斉藤書記長、山川書記次長他

(○：組合側発言 ●：大学側発言)

北海道大学の教職員(正規職員・非正規職員)全員に、新たに一律 5 万円の寒冷地手当を支給すること。

冒頭、教職員から寄せられた「2007 年度寒冷地手当に関する緊急要求署名」(634 筆)を提出

●平成 19(2007)年度の寒冷地手当については、昨年 9 月に労使合意したものであり、要求に応えるのは困難。

○多くの署名が寄せられた病院からの声を紹介したい。

○皆さんからの声を紹介したい。「灯油取引店を単価の安い所に代え、目張りをして温度設定を 15 度にした」「灯油代は、月に約 2 万 3 千円が 2 回あった。2 ヶ月で 5 万円以上、かなりの出費で大変」「温度設定を下げ、衣服を一枚多く着込んでいる。ストーブをこまめに切るようにしているが、灯油代は、月 2 万 8 千円が 2 回あった。昨年は月 2 万円いかなかった」「集中暖房にしているが月 5 万円、昨年はせいぜい 3 万円だった」「振り替え休日が増え、働く日数が減ったため収入も減っている。収入が減っても介護保険料、所得税、保険料など引かれ手取りは少ない」「この職場はみな家族と同居している。一人では暮らせない状況である」「6 時間の業務時間は、密度の濃い時間帯となっているため仕事量も多い。8 時間とは 2 時間しか変わらないのに、手当・差額・退職金が出ない。せめて、励みとなるような一時金を支給してくれれば元気が出る」「北海道に暮らすには暖房をつけずには暮らせない。暖房は食事と同じくらいに必要なもの」

●ずっとしりと重く皆さんの声を受け止めさせてもらいます。この件については、いくつか考慮すべきことがあり、申し出の取扱いはむずかしい。すべての職員がいい環境で実力を発揮できるよう処遇の改善に取り組んでいきたい。

○全教職員への 5 万円という金額の問題か。条件によっては考慮する余地があるのか。

●大学法人として国民の厳しい目線がある。

○寒冷地手当が支給されていない職員がいる。ある意味では人間的取り扱いを受けていないとも言える。そのような人たちに寒冷地手当を支給することは考えられないか。そのことは、社会的評価を高めることになっても下げることにはならない。

●そのことに目をそむけるものではないが、全体の判断で…。先の内容に行き着く。今日はそれしか申し上げられない。

○寒冷地手当が支給されていない短時間勤務職員へ手当を支給すると、国民の理解が得られないと本当に思っているのか。

●大学法人は、国の基準・国のやり方に準拠しており、国の基準が民間準拠であり、違う形態をとれば様々な目がそそがれる。

○「せめて一時金でも支給があれば励みになる」との声にぜひ応えていただきたい。寒冷地手当という名目に拘るなら、「ご苦労さん」という意味での一時金支給を考えられないか。

●名目の問題ではなく、北大の給与のありようについて申し上げている。

○短時間勤務職員には、寒冷地手当だけでなく他の手当も一切支給されない。非正規職員の待遇改善全体にかかわる重要な内容なので今後も組合は待遇改善を求めていく。